

# 貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令（案）に関する意見募集について

平成29年3月29日

＜問い合わせ先＞国土交通省自動車局貨物課  
TEL：03-5253-8111（代表）（内線：41-334）

国土交通省では、別紙案のとおり貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部改正について検討しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様から本案に対するご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

## 《意見募集要領》

### 1. 意見募集の対象

貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令（案）について（別紙参照）

### 2. 意見募集の期間

平成29年3月29日（水）～平成29年4月27日（木）

### 3. 意見送付方法

別添の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

（※宛て先は「国土交通省自動車局貨物課宛て」で共通です。）

なお、ご意見を正確に把握するため、電話による意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

#### （1）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

#### （2）電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

電子メールアドレス：g\_TPB\_KMT@mlit.go.jp

※電子メールの件名を、【貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令（案）に関するパブリックコメント】として下さい。

#### （3）FAXの場合

FAX番号：03-5253-1637

### 4. ご意見の取扱等

皆様から頂いたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。また、頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

## 貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令（案）に関するパブリックコメント

（国土交通省自動車局貨物課 宛て）

## ○ 意見提出用紙

氏 名	(フリガナ)
住 所	
所 属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メール アドレス	
ご意見	(ご意見)  (理 由)